

女子大学研究論

帽 山 正 弘*

1. はじめに

いま日本の女子大学は存亡の危機にさらされているという。「なぜか」これが本論の問題意識である。本論ではこれまでの女子大学研究を検討することによって女子大学そのものに迫りたいと考える。

「女子大学」とは何か。女子大学とは学則で学生の入学資格を女子に限るとしている大学のことをいう。女子大学に対比する語は男子大学である。しかし今日では防衛大学校や商船大学に女子が入学しており、日本には男子大学の実体はない。実質的に女子大学に対比する概念としては共学大学ということになる。ここで「女子大学研究論」を取り上げようとしているが、「男子大学研究論」はおろか、「共学大学研究論」も全くみられない。女子教育に関しての先行研究については、「戦後女子教育文献目録①－⑦」(日本女子大学女子教育研究所『女子教育双書①－⑩』1965－1995年)および、女性学研究会の「会員文献目録」(『女性学研究第1号 ジェンダーと性差別』勁草書房、1990年)にほぼ網羅されている。しかし女子教育一般ではなく女子大学そのものを研究対象とした研究はそれほど多くない。

例えば、高橋美智子によれば、先行研究として「1986年に河上婦志子が『女子大学—存続の方向を探る』(『女子高等教育の座標』)の中で戦後から1985年までの女子大学の変遷を追いかながら、その現状と課題について論じている。同じく86年に磯野有秀が『女子教育論序説—女子大学の限界と展望』(山口女子大学刊)を著し、山口女子大学の現状をふまえながら論じているが、専門の法制度面に重点が置かれている。また1992年に中嶌邦が〔女子大学の現在—『女子大学は今』展によせて〕で、日本女子大学成瀬記念館における『女子大学は今』の展示資料の紹介もかねて女子大学の現状と将来について論じている。さらに1994年に佐藤端枝が『女子大—その過去と現在』で戦後の女子大学の成立と変遷、女子大学の功罪について取り上げている。同じく1994年に村田鈴子編著『公立大学に関する研究—地域社会志向とユニバーサリズム』において、村田が公立女子大学の学生文化の現状、公立女子大学の歴史と現状及び将来像について考察している。¹⁾これらの他に、女子大学全般に普遍できる全体的な研究書として、現時点での女子大学研究の集大成といえる青木生子「女子大学の現代的意義」をはじめ、中嶌邦「日本女子大学の創設者成瀬仁蔵の教育思想」、浅野道子「ウェルズレー・カレッジ創設の思想」、白井堯子「日本の女子大学創設前後に見る日英教育者の交流」、弘中和彦「S.N.D.T. 女子大学（インド）創設の思想」、洪金子「梨花大学創設の思想」、高橋美智子「日本の女子大学の現状と課題」、Kathleen S. Uno「アメリカ合衆国の女子大学」、

*広島大学大学教育研究センター学外研究員／帽山女学園総合クリエイティブセンター研究員

弘中和彦「インドの女子大学の現状と課題」、洪金子「韓国の女子大学の現状と課題」、鼎談（一番ヶ瀬康子・安川悦子・加藤春恵子）「女性科学者と女子大学」、Nannerl O. Keohane「世界のリーダーシップを育てる女子教育」等を所収した日本女子大学女子教育研究所編『女子大学論』をあげることができる。本稿ではこの『女子大学論』を中心にその前後の文献について取り上げ、ここにあげたものの他については本文中に取り上げて検討していくことにするのでここでは省略したい。

2. 女子大学とは

先に述べたように「女子大学研究」そのものはそれほどの学問的な蓄積は多くなく、「女子大学」は真面目にまともに取り上げられてこなかった場合も少なくないという余地を残していた。島田裕巳は、放送教育センターから日本女子大学に赴任した時の模様を次のように述べている。「女子大は、世間から“秘密の花園”のようなイメージでみられている。(中略) 女子大に赴任してからも、世間がいかに女子大を神聖視し、羨望の目でみているかを痛感した。」²⁾

女子大がこのように神聖視され、羨望の目で見られていることをもっとあらわに表現したのが次の加藤大地の文である。

「たとえば、『女子大の先生は毎日若い女性に囲まれていて天国ですね』とか『女子大の先生は若い女のエキスを含んだ空気を吸っているから若々しいのですね』とか『女子大の教授ともなるとよりどりみどりでしょうね』とか、面と向かって言われると、私たち女子大教授は、毎日若い女子大生たちに囲まれて、愛欲と不倫と愉悦の日々を過ごしているかのように聞こえてくるではないか。」³⁾

このように女子大に対する偏見と蔑視と差別に満ちた見方は女子大学で真面目に教育・研究活動に励んでいる男性教師にとって耐え難い侮辱である。しかし冷静に考えてみると、これは女子大学が正しく評価されておらず、女子大学がまともに論議されることが少なかったから、こうした不真面目な見方さえまかりとおしていたのではないだろうか。また、真面目な女子大学の教育や、勉学に努力する学生の実態についてはほとんど語られてこなかった。きわめて数少ない論議のなかで青木生子の言葉を引用しておこう。女子大の雰囲気のなかで、「彼女たちはいとも自由に、のびのびと自分の力を発揮している。ひとりでに『女も当然人間である』という感覚を身につけて、ふだんは女子大だと、女であるとか、特別の意識をしないでやりたいものに貪欲にぶつかっているのが、私のいだく女子大生のイメージである。なかにはお嬢様学校とか、花園とかいう女子大のイメージを逆手に利用している学生もいなくはないが、共学大学からみえる非常勤講師の言によれば、女子大の学生のほうがむしろきちんと勉強し、鋭い感性をもっているとのこと、女性の教師はもちろん、男性の教師も女性の能力を伸ばしてゆくことに喜びをもっているようである。近年の『元気印の女子学生』に対する期待感も大いにあるらしい。」⁴⁾

これまで女子大学や女子短期大学についてあまりまともに議論されてこなかったことについて天野郁夫は次のように述べている。「私は高等教育の問題に关心を持っておりますが、この種の問題が高等教育の関係者の間で、まともに議論されることはありません。高等教育の中身が問われることのないままに、たくさんの女性が高等教育を受けている。これは男性の場合にも、似たと

ころがありますが、女性の場合には、特に女性だけの大学・短大が多いわけですから、考えてみなければならない問題なのに、そのままにおざりにされている」⁵⁾というわけである。

では女子大学はどのようにして成立し、どのような性格の大学になってきたのか、という点に触れたものをみておきたい。

天野正子は、戦後、新憲法が制定され、一連の法律や制度が改革されるにともなって、女子の高等教育をめぐる制度的な基盤は一変し、早くも1945年の12月には、文部省は「女子教育刷新要綱」をつくり、そのなかで①女子大学の創設、②大学教育における共学制という2つの目標をかかげ、その実現に着手したと述べ、1948年の春には5校の女子専門学校から昇格した女子大学が認可され、翌1949年には多くの女子の新制大学が発足している事実を挙げている。このことについて天野正子は「占領軍側の意図があったにせよ、この事実は、戦後の新しい気運のなかで、女性の解放にはまず教育水準の向上を、そのための女子大学創設を——という意欲がいかに高まつていたかを物語っている。新しい大学制度の発足とともにすべての男子大学が共学制をとり、女性に門戸を開いた」⁶⁾とまず評価した。このように新憲法・教育基本法の精神に沿って女子に高等教育の機会が開かれた意義はまことに大きかったといえる。しかし女子に開かれた高等教育の中身については、十分論議されないで、しかも男女平等の精神が生かされないまま、安易な方向に流されていったのではないだろうか。このことについて天野正子は次のように述べている。「問題は、こうした戦後改革によって、いわば外側からあたえられた教育機会の平等化の制度的条件が、どこまで実体化されたかである。結論を先取りすれば、女子の高等教育は確かに量的には大きく発展をとげた。しかし、その反面でいくつかの重要な基本的な制約をもち、その結果として戦後の新しい教育理念は次第に風化していった、といえるのではないだろうか」⁷⁾といふかの問題点があったことをほのめかせている。

そのことを指摘している一つに、青木生子の次のようなくだりの部分がある。「念願の女子大学への昇格は、敗戦後の学制改革によって果たされたが、同時に戦前の別学にとって代わって男女共学制が生れたことは、女子の少なくとも最高学府であった女子大が、むしろ傍系の位置に回される結果をもたらした」⁸⁾というのである。戦前は女子の最高学府として、歌人として知られた山川登美子、婦人国際平和自由連盟の日本支部会長で元日本女子大学学長の上代たの、社会運動家の平塚らいでう、洋画家の高村智恵子等多数の女性エリートを育ててきた日本女子大学校からみれば、まさに「最高学府であった女子大が傍系の位置に回される」結果となったのである。このことについて天野正子は次のように述べている。「戦後の新しい教育理念のもとで、女子高等教育の「正系」は、戦前の別学にとってかわって共学になった。このドラスティックな転換のなかで、「傍系」としての女子大学は、その存在理由を「保護主義」に求めた。女性の教育条件がまだ未整備で実質的不平等のある現状で、男性との競合から生じる女性の不利益を除くという理由づけがそれである。」⁹⁾

しかしそれでも実際には、天野正子は、女子大学は共学大学と共に存し、独自の存立基盤を確立していったとし、1949年には30校にすぎなかった女子大学は30余年後の81年には2.9倍の87校にふえ、共学校の伸び率1.9倍（1949年—189校、1981年—364校）を上まわる増加を示しているというのである。1950年代にはいると、戦後の復興による生活の向上によって、女子がより高い教養を求め始

めたので、大学と短大を合わせた進学率は1960年、男子14.5%，女子5.5%であったが、70年には、男子29.3%，女子17.7%，75年には男子43%，女子31.4%となり、経済の高度成長と共に大きな上昇を見せたのである。これを女子について内容的にみると、まず女子短大が発展し、そして四年制の家政学部や国文学、英文学を中心とする文学部の女子大学が栄え始めたのである。

その後女子の大学進学率は増え続け、1989年にはついに、大学・短大を合わせた女子の進学率(36.8%)が男子の進学率(35.8%)を上回り、その後も女子の進学率は上昇を続けたのである。けれども、こうした女子大学の量的拡大の傾向も女子大学にとって必ずしも好結果をもたらすものではなかった。これについて青木生子は言う。「1960年代から70年代にかけて、高度経済成長とともに急増したこれら女子大学を引っこくるめて、皮肉にも女子大学なるものの評価が、総じて地盤沈下をたどってきたことも、どうやら否定できない」¹⁰⁾と。そして天野正子は実態としては、「一般的に女子大学は女子短大とともに、高等教育の底辺を形成しているとみてよいだろう」¹¹⁾という結果となっているというのである。しかしお茶の水女子大学、津田塾大学など頂点をきわめている女子大学も存在し、他方では高等教育の底辺を形成していた共学大学も多く存在していたので、「多くの女子大学は……高等教育の底辺の一部を形成していた」とする方が正確であろう。

さらに天野正子は女子大学のことを「女性専用軌道」になってしまっていると分析する。たしかに1985年当時、「『女子専用軌道』も定着してしまった。全面的に開放された大学教育が女性の自立への志向を高め、生き方の選択の幅を著しく拡げてきたかといえば、少なくとも今のところ、そういういきることはできない。つまり、女子高等教育は、『量』としては拡大したが『質』の点では多くの問題を残しているのである。」¹²⁾

1970年代の終わりまでの、女子大学を含めて女子の高等教育機関は、高度経済成長を背景に女子の進学率の増大をうながし、女子の高等教育機会の拡大に重要な役割を果たした。しかし「女子高等教育は、『量』としては拡大したが『質』の点では多くの問題を残している」という問題については、1980年代になって女子教育の、とりわけ女子大学教育の教育の中身の論議を、活発にひきおこしてきたといえよう。

真橋美智子は、女子学生の専攻分野はここ10年で大きく変化しており、女子大学の学部・学科構成が女子学生のニーズに応えられなくなってきていていることも事実である、と述べて、佐藤瑞枝が女子大学の学部学科の性役割的編成が「女子は家政や文系」という固定観念を強化し、「大学進学にあたっての領域の狭さは、必然的に職業選択の幅や生き方の選択肢も狭める」¹³⁾結果になっていると述べていることに対し、「その側面は歴史的には否定できないが、こうした発言は現実的には『女子大学離れ』に拍車をかけることになりかねないと思われる」¹⁴⁾と、女子大学での近年の学部・学科の改組新設の動きにより、女子大学がその教育の中身に「幅」を拡大してきている状況を背景に、批判しているのである。

しかし平成4年度をピークに18歳人口が急減し始め、その影響はまず短期大学において顕著にあらわれてきた。短期大学の入学者数は、平成3年度の249,552人をピークに年々急減し、平成11年度には8万人以上減の168,974人となった。一方この間にも女子の四年制大学への進学率は増え続け、平成11年度には大学入学者の37.6%を女子が占めるようになっている。高校生の「四年制大学

志向」「短大離れ」の傾向は数の上で明らかになりつつあるといえる。

そして、もう一つ女子高校生の共学志向の問題がある。牧野暢男の最近の調査¹⁵⁾によると、女子高校生の「共学志向」「女子大離れ」の傾向がますます顕著になってきているというのである。この動機は最近の女子高校生の考えをみていると、男子学生と一緒に大学生活を送りたいという単純な動機のものが多いことは十分考えられるのである。

このように、戦後日本では女子はじめて大学教育の道が開かれ、女子大学も量的に拡大する一方「女性専用軌道」の道に進んだといえるが、最近では学部・学科の新增設で、「幅」も拡大して多様なニーズに対応しようとする動きも見られるにもかかわらず、「女子大学離れ」の現象も顕著になりつつあるといえよう。

3. アメリカでみられた女子大学の見直し

アメリカでも1970年頃まで、「女子大離れ」「女子大の男女共学化」の動きが急激に進行した。「1960年に、アメリカにおいては298校の女子大学があったが、1970年代に男女共学への傾向が続いたため、1980年には116校しか残らなかった。」¹⁶⁾そして1990年には93校に、1993年には48校にまで減ってしまったのである。これは主として100%別学であったカトリック系の大学の大部分が共学にふみきったのが主な要因であった。しかしこれだけではない。共学化の動きは名門女子大学にも及んだ。女子大はまさに絶滅危惧種になってしまった。碓井知鶴子は当時女子大学にはもはや存在意義がなくなったとして、次のように説明する。それは「そもそもアメリカにおける私立大学というのはその名門校が東北部に集中し、これらの女子大学は、庶民的で開放的な共学大学に圧倒された形だが、それでもなお、母・祖母・近親者が卒業したからという名門的な伝統の重みのゆえに入学する学生が比較的多いといわれている。一般的にこれらの女子大学は貴族的で保守的であり、州立の共学大学の開放と顕著な対照を示しており、最近では、これらの共学大学に対して、あえて積極的にその存在意義を見出すことがだんだんと困難になってきているといえよう。」¹⁷⁾

そこで男女共学に踏み切った大学についてみてみよう。女子大の名門セブンス・カレッジの一つバッサーはどうか。赤塚らによると「ニューヨークの北方約百キロ、ハドソン河畔の風光明媚なポーキプシー郊外にあるバッサー・カレッジは、リンカーン大統領就任の1861年の創立で、バッサーといえば、『女子大学』の代表的存在だった。それだけではない。小説『グループ』の作者、メアリー・マッカーシーの言葉を借りるならば、バッサーこそは、『近代女性の悪、あるいは生意気な意見とみなされるすべてのもの——ヒューマニズム、無神論、ショートスカート、煙草、精神医学、婦人参政権、自由恋愛、知性尊重』などと同義語だつた。そういう戦闘的なバッサーも、共学化したため、かつての誇りと評価とを逆に失う結果になった。」¹⁸⁾バッサーの共学化はアメリカでは女子大学当時の誇りと評価を失った失敗例の典型的なものとされている。こうしてバッサー・カレッジは男女共学化し、他方ラドクリフ・カレッジは紛争を経てハーバードに吸収合併されて、女子大学の名門セブンス・カレッジは女子大学としての一角が崩れたのであった。

一方ミルズ・カレッジの場合はどうか。ミルズ・カレッジについては赤塚らも触れているが、こ

こでは池井優の文から引用することにしよう。「このミルズ・カレッジが全米の注目を集めたのは、90年春のことであった。女子学生たちが大学を相手に紛争を起こしたのである。紛争の発端は、大学の理事会が『ミルズ・カレッジを男子学生にも門戸を開設して男女共学制の学校にする』と決定したことになった。これは年々入学志願者が減っていくことへの対策として検討した結果であった。アメリカの女子高校生の大半は共学制の大学を志望するので、女子大は学生の確保に苦労していた。今後も女子だけの大学として経営を続けていくのは、もはや財政的にも無理があり、このままでは存亡の危機にかかると判断した大学側が、男子学生の入学を認め共学にするとの決定を行ったのである。(中略)

さて、ミルズ・カレッジの在校生たちは『男女共学』の決定に猛然と反対した。卒業生や一部の男性教員の支持を得て学生たちは、この決定を白紙撤回するよう求めて理事会と交渉を繰り返した。財政上の理由からやむを得ないとする理事会は要求に応ぜず、交渉は決裂した。そこで学生側はバリケードを作り校舎を占拠し、講義その他大学内のすべての活動をボイコットするという実力行使の手段に出た。¹⁹⁾結果は全米のマスコミを論議に巻き込み、結局理事会が折れ、ミルズ・カレッジは女子大学として存続することが決まったのである。

この大学の自治会委員長として「共学反対」の先頭に立ち、授業ボイコットや大学当局との交渉に奮闘したメリッサ・デールは、次のように語っている。

「『この大学が女性を教育することにあらゆる神経を使い、細かい配慮をしているから入学したのです。共学の大学はそうした努力をしていませんし、女性軽視のアメリカの文化も、この点にひどく無神経です。女性の可能性をひき出すことを最優先させる教育を受けるのと、そうでないのとは大きな違いがあります。この大学ではそれがフルに生かされています。そういう教育のすばらしさを経験した私たちは、このチャンスがもっと多くの女子大生に与えられるべきだと思っています』」²⁰⁾と。

もう一つ、大坪彬良はチャタム大学の女子大学として再生した例を紹介している。「今年訪問した大学のなかにチャタム(Chatham)という大学があった。設立1869年、環境保護では有名なR.カーソン女史も卒業生という名門であるが、学部学生数がピーク時に約1,100名あったのに高校生の減少と女子大学の衰退傾向とが重なって苦難の時期を過ごし400名程度に落ちていたが、現在700名を越えて1,000名を目指し回復途上にあり、財政的にも年間3百万ドルの赤字流出から今年度は均衡する見込とのことである」²¹⁾パラゾーネ学長は「大学のおかれている厳しい現実を直視して改革をしなければ大学が消滅する」と訴えての改革であった。

イギリスにおいても、ミルズ・カレッジと同じような事件が起こった。これについて赤津らは次のように述べている。「1992年1月、イギリスの名門、サマービル・カレッジでも共学化の話が進んでいたが、女子大生たちの抵抗にあって頓挫した。正確にいうならば、オックスフォード大学サマービル・カレッジで、女子大として110余年の伝統を守ってきており、サッチャー前首相の母校でもある。

3年越しの対立が続いていたが、学生たちの多くが、ガウンに赤いリボンをつけて抗議しつづけ、ついに、ここも、女子大として存続することになった。

興味深いことに、アメリカとイギリスの先進的な女子大生たちの主張は、はからずも同じなのであって、すなわち、『男たちと一緒に勉強して、二流市民として男性中心の産業社会構造に慣れてしまうよりは、女性なりの物の見方、考え方を素直に伸ばしたい。これまでの社会に対して、オルタナティブな、もうひとつの意見を提供するためにも、女子だけの高等教育の方がよい』というのである。」²²⁾

こうした動きのなかで、女子大学当局者の動きを見逃してはならない。岡本道雄は、「クロニクル・オブ・ハイヤー・エデニケーション」誌（1979年11月26日）の記事には、アメリカ東部の名門女子大学「セブン・シスターズ」及び、イギリスのオックスフォード、ケンブリッジ中の五つの女子カレッジの総長・学長が、「80年代の女子大学の課題」について会議を開いた模様が報じられているのを紹介している。そこで述べられているのは「70年代の課題が男女平等を妨げる障害の打破であったのに対し、80年代の課題は、その平等の意味を問い合わせ、その意味を深化させようすることであり、そこでは、男女の平等とは、女性を『男性モデル』に同一化させることではなく、女性自身のユニークネスを追求することであると考えられたのである。」

そして連邦政府教育省が女子大学を公的に見直す動きについて「同じ記事によれば、アメリカ連邦政府の教育省も、女子大学に特別の注意を向けはじめており、そこでは女子大学とコンタクトをもつための特別補佐官が任命され、また諮問委員会に、女子大学の学長の数を増やすといったことも行われたのである。」²³⁾アメリカではこのように、共学大学が男女平等の前進をはかる唯一の機関であるという考え方を改め、女子大学を通して、より効果的に、またより実質的な男女平等を促進させようとする連邦政府教育省の政策がとられるようになって、女子大学が公的に見直されたのである。

Kathleen S.Uno はこうした女子大学の見直しについて入学志願者、マス・コミなどの見方を次のように伝えている。「1980年代の終わり以降、とくに1990年代に女子大学のその存在と人気は回復傾向を示した。1992年の短期および四年制大学の女子学生数は、全国6,700万人の大学・短期大学学生の2.5%にすぎないが、1991年から入学の申し込みは14%の上昇を示し、1981年と比較すると、在学者数は18.8%も増加している。そのうえ、1992年以後『ニューヨークタイムス』、『ニューズウィーク』、『U・Sニュース』、『ワールドレポート』のような全国的な出版物には、女子大学に関する好意的な記事が掲載されている。」²⁴⁾

女子大学の人気回復の背景には女子大学自身の努力がみられたのであった。碓井知鶴子は女子大学の努力についてウエルズリーでは、「1965年からはじめられた実験は、化学を大学で専攻し、その後5年から20年にかけてその勉強から離れていた女性に対して、2年間で修士号をとるパートタイム制プログラムである。(中略) ウエルズリー大学の試みは、他の諸大学が科学系の首尾一貫したパートタイムの奨学機会を発展させる動きの気運を盛り上げていく上で、一つの刺激となることが期待されているのである。」²⁵⁾

なぜここに来てアメリカでは女子大学の人気が回復したのであろうか。女子大学は何をアピールしたのであろうか。これについて Kathleen S.Uno は次のようにまとめている。

単にこの具体例にとどまらず、「全体的にみて、1990年代におけるアメリカの女子大学の目標と方針には、つぎのような五つの特徴がある。

- ①女子の高等教育に対する特別な対策と研究
- ②女性のための教育的な環境の創設と養成
- ③より広範囲なカリキュラムの供給 これは男女共学の大学との協力によって実現させる
- ④働く女性や非伝統的女子大学生（中年の女性や帰学学生）のための革新的な学習プログラムの設立

⑤男子学生の入学 たとえば、夜間や週末あるいはさらに上級の課程や専門課程への入学である。最初の二つは、従来の女子大学の目的との連続性が強いといえるが、あとの二つは1960年代とそれ以前の目的からは逸脱していっているように思われる。しかし、初期の若い女性（18～32歳）への教育の目的（女性の家庭性を強調するような教育）は、32歳以上の女性、時には男性も含めて、教養や女性の社会参加を促進させるという目的に修正されるようになった。^[26]

こうしたなかにあって、ヒラリー・クリントンの出身したウェルズリー・カレッジは特筆すべきである。コーヘンヌ学長の言葉を借りよう。「わが校の卒業生は、企業の取締役になっている者、判事をはじめ裁判所の仕事をしている者、自然保護管理委員会や事務局の重要な役目を務めている者、あるいは芸術家、投資銀行関係の銀行員、コミュニティーのための奉仕をしている者、児童福祉の仕事に携わっている者、選挙された役職に就いている者、そしてもちろん家庭の主婦として、母親として活躍している者もあります。これは単にウェルズリー・カレッジだけではなく、ほかの女子大学の統計を見ても明らかなことですけれども、フォーチュン（Fortune）社の調査によりますと、アメリカの上位1000社の企業の中で、女性の取締役の三分の一が女子大学の卒業生だということです。また、アメリカの議会に27人の女性議員がいますが、その中の12人は女子大の卒業生です。それから女子大の卒業生は共学の大学に比べその2倍の Ph.D.(Doctor of Philosophy) の称号をとっており、あるいは医大にも入っています。」^[27]このようにウェルズリー大学は、卒業生の活躍、さらに生涯教育の道を開くことなどによってあげた実績で、アメリカにおける女子大学の見直しに大きく貢献したのである。

4. 女子大学の存在意義

ここに日本女子大学の卒業生の見方について牧野らが調査したものがある。結論だけ拾ってみると次のようである。

- 「①人間関係形成の場としてのよさ——人間関係形成の場としてのよさをあげた回答の多くは、友人・先生・先輩との出会いに関して記述している。
- ②校風のよさ——校風の面から日本女子大学を評価している記述もある。これには環境・校風、女子のみである点を含む。日本女子大学のもつている校風・雰囲気（climate），さらには女子のみの大学であることに伴うよさを指摘するものである。
- ③高い社会的評価——社会からの評価に直接ふれて、日本女子大学を改めて見直す傾向もあるようである。「自分で意識していないが周囲がよく評価している。」など^[28]。

学生や卒業生の意見を集約したのに利谷らの次のような見方がある。「学生、大学側双方が女子

大学のよきの理由としてしばしば挙げる点は、①女子学生だけの教育集団であるがゆえに女性がのびのびと、しかも主体的に活動できること、②概して小規模校なので、個別的ないし少人数制の教育がなされていること、③そして依然として男性中心的社会と男性中心的教育システムのもとでは、女性がそのような社会システムに埋没ないし従属することなく自立的に学び生きていく力を身につけるのには共学校よりも現状において適していること、などである。」²⁹⁾これはほとんど詳しく触れられなかつたが鶴見の学生の意見、牧野らの卒業生の意見とおおむね共通している。

しかし「長期的にはどうだろうか。共学校が男性中心社会に規範から脱し、真に男女共同参画社会の内実にふさわしいものになっていったとき、再度女子大学の存在理由は問われることになるだろう。はたして、そのとき、女子大学はその固有の存在理由を持ちうるだろうか。だが今後しばらくは、女子大学は、そういう時機が早く到来するようになるために存在する必要があるといえるのかもしれない。」³⁰⁾これは真に男女共同参画社会の内実が満たされるまでの女子大学の存在理由の過渡期論である。前述の天野正子はこれを保護主義とみた。これに対し青木生子は激しく反発する。

「いづれは共学大学への過渡期としての意味、役割ではなく、女子の高等教育の原点に立ち返って、その存在意義をいまにおいて再確認しながら前進する以外の道はなく、その教育的努力こそ、惜しみなくささげるに値するものと、私は思うに至っている。男女平等の世界史の大きな流れの中で、女子大学の果たすべき役割は、女性の意識を高め、女性の潜在能力を開発しながら、この流れを正しく推し進めて行くことである。この流れに逆行し、一部の社会のニーズに迎合する花嫁修業的な、いわゆる昔ながらの良妻賢母主義的な女子大から脱皮することでなければならないであろう。」³¹⁾

このように考えてきた時、今どうすれば過渡期論を克服できるのだろうか。今後女子大学に課せられている課題は何であろうか。今女子大学に課せられている課題について、①人間教育と教育の中身の向上、②ジェンダー平等の教育、③生涯教育のおよそ三つの点からみてみたい。

①人間教育と教育の中身の向上 人間教育の理念は多くの女子大学の創設の理念、建学の精神すでに謳われていた。例えば、日本女子大学では、「男尊女卑の時代に抗して、女性を人格を持った個としてとらえ、『人間として教育すること』を第一義に掲げ、女性の自立と社会的向上を目指して女子の高等教育を行った、例えば日本女子大学校の場合など、現在において、さらに将来にわたって、一貫して変わらぬ先駆的教育理念であると信じている。」³²⁾今日ではどんな人間が追求されねばならないだろうか。

「一番ケ瀬 リベラルで、専門性追求する……

安川 だけど、専門性といったって、今、また要求されているのは総合型なんですよ。(中略)
柔軟にきちんと自分の頭で考えられる人間を要請されてて。」³³⁾

いま女子大学で要求されている人間教育とは、一言でいえば変化に柔軟に自分の頭で考えられる人間、つまりリベラルな教養と専門性を追求する人間を育成することではないかと提起されているのである。女子大学はこのような人間を育成するためには、これまで問われ続けてきた教育の中身における「質」の向上と、変化と多様なニーズに対応できる「幅」の拡大がせまられることになろう。人間を追求する教育は何も女子大学だけに課せられている課題ではない。今日日本の大

学全体が課せられている課題であるといえるが、ほとんどの大学ではこの課題に応えようとはしていないし、応えていないのが実情である。しかし女子大学のなかには人間追求を何らかの形で教育目標に掲げている大学が多い。そのような女子大学が人間教育の目標を具現していく意味は今日の日本においてきわめて大きいのである。

②ジェンダー平等の教育 安川悦子は、ジェンダー差別化を肯定する要素となったのが、近代の学問体系が男性中心に発展してきたことによると指摘する。

「安川（略）共学というのは、もともと男の学問体系、今まで科学の枠組み自体がジェンダー無視、つまり女性無視の学問、男中心の学問であつた。これはアメリカなどで最近盛んに告発されていますが、そういう枠組みで、つまりデカルト以来の、男しか学問やらない、人間は男なんだ、女は人間ではない、つまり、進化が遅れた生物であるというような、こういう基本的な考え方をもとにして、できあがった学問を、共学で女性も学ぶ。」³⁴⁾

こうした学問の世界におけるジェンダー差別の構造に対し、敢然と立ち向かったのは「女性学」であった。女性学の始まりについて、真橋美智子は次のような紹介している。

「戦後、女子大学が大幅に増加するなかで、女性学という名称で、わが国で初めて講座が開講されたのは1974年、広島女学院大学においてであると村田鈴子は述べている。お茶の水女子大学では、国立大学として初めて『婦人問題講座』（一般教育）が1979年に開講されている。」³⁵⁾

そして女性がもっとも人間として生きていけるのは何か。これについて安川は次のように述べる。

「戦後半世紀をかけて構築された高等教育システムにおけるジェンダー構造をどう解体し、どう再構築していくか。問われるのはここのことである。『良妻賢母主義』というイデオロギーに覆われた『家政学』を解体してみたらどのような部品が残るのか。この部品をどう組立て直したら、人間の命や生活を扱う学問となるのか。その再構築のよりどころは、『女子差別撤廃条約』が提起しているように、女性と男性の労働権なのである。なぜならこれこそが、社会の中で人間が自立して生きていく基礎なのだからであり、性や年齢や障害をこえて、働いて生きることは、人間の発達なのだからである。」³⁶⁾このように『女性差別撤廃条約』が女性の『労働権』を『人権』としてとらえ、その条約が1985年日本でも批准されたことは、眞の男女平等達成への画期的方向が示されたのであった。条約はまた女性の『労働権』とともに、『母性の社会化』をも明記した。今日このように明確になった二つのジェンダー平等の課題は大学教育のなかで追求されなければならない大きな課題であるといえよう。³⁷⁾

このような学問研究における現時点での到達状況を踏まえた研究と教育は大学の内容面での改革にとってきわめて重要であるといえよう。多くの女子大学では教育面でこれらの研究動向をふまえてカリキュラム改革を行い、「女性学」や「人間学」という科目を置いて、人間教育をすすめている。このような教育内容改革は何を目標とされるのであろうか。サドガー夫妻はアメリカにおける女子教育の目標について次のように述べている。

「アメリカという村のすべての人々が同じ戦列で力を合わせれば、アメリカの教育制度を平等達成のための最強の手段に変えることが可能だ。そして平等が実現した世界では、女子が男子とまったく同じように評価され、娘も息子も等しく大事に育まれ、明日の女性は来世紀には、さらにはその

先の時代にはあちゆる活動の分野で完全に対等なパートナーになれるのである。」³⁸⁾

こうして完全な男女共同参画社会をめざす「女性学」教育を推進する運動が進められているアメリカでは亀田らが述べるように、「女性学は大学に知識改革をもたらしただけでなく、大学の組織や機能にも変容をもたらした。女性学の導入により、女子大学が性別役割分業学習の場から意識改革のための学習の場にその機能を転じたことは、アメリカにおける女子大学の復興に大きく寄与し、その存続意義を明確にした。」³⁹⁾このことは坂本辰朗が「今回の研究からえた最大の教訓は、『女性大学としての(たんなる存続維持ではなく)発展は、高等教育におけるジェンダーの問題を中心・長期的な展望に立ってどれだけ考えて行くことができるのかにかかっている』ということであった」⁴⁰⁾という結論を得た点からでも裏付けられるのである。

日本でもジェンダー平等の観点からみれば、大学は男女共学がその形式であるといえるが、これまで述べてきたように共学制度のもとでの教育では現時点ではジェンダー平等実現の内実がともなうとはいがたい。むしろ差別化が事実上進行している実状にある。アメリカでもサンドラーによれば、共学大学では女子学生にとって「教室は依然として冷やかで人を萎縮させるような雰囲気である」⁴¹⁾と現状を見て、今日大学における女子学生の疎外状況が明らかにされている。しかし今日、日本における女子大学には、偏狭な保守主義を除けばジェンダー平等の教育を拒む障害は基本的には存在せず、まさにこのジェンダー平等原理の視点を踏まえた、女性学教育、本質的には人間教育によって、女子大学の機能を性別役割分業学習の場から意識改革のための学習の場に転じができる条件があるのであって、その条件を生かす点にこそ、女子大学の一つの重要な存在意義が認められるといえよう⁴²⁾。

③生涯教育 女子大学における生涯教育はもっとも今日的な課題であり、生涯教育にこそ今日の女子大学の重要な存在意義があるのではないかという考え方がある。その代表的なのは青木生子である。「現在たしかに長くなった人間の生涯は、どの段階においても充実して過ごされるべきである。とくに、長い高齢期をいかに生きるかということは、年金や医療制度などの整備といった社会保障の側面と同時に、生きがいをどこに求め、どのように自信を持ち自立して生きていくかという、個人的内面的意識の側面を含んでいる。男性とて同じであるけれど、依然としていちじるしく変化した女性のライフサイクルにとって、それはより必要で深刻な問題であるといえよう。また、女性本来の性として、自己内面に充実や向上を願う点では、ある意味で仕事一点張りの男性以上に切実なものをもっていることも、私は同性の立場から認めたい。それは、男性よりもこれからの人間社会の生き方を先取りするものであるかもしれない。わが国の場合のみならず、生涯教育の思想は、もともと女子教育の中にすべき運命があったものようである。」⁴³⁾

女子大学の生涯教育については岡本道雄もその点に触れている。「女子大学は、女性のためにつくられた大学であるだけに、今日でもなお女性の能力や、個性の開発に特別な使命をもち、利点を持っていると私は思う。それ故、今日の高齢化社会の下で、女子大学ライフサイクルを見通した教育に対し、特別な責任を持つべきだと私は思う。つまり換言すれば、今後の女子大学の課題としては、『結婚前の学生の教育』だけを考えるのではなく、女性の生涯にわたる『開かれた教育体系』を考えられねばならないのである。私は、女子大学における大学院に付いてえ考える場合、研究者

養成、後継者養成に関しては、女子大自体の大学院でこれを行う必要は必ずしもなく、むしろ女性の生涯教育や再教育のための大学院の開発、発展を目指すことが重要だと思う。」⁴⁴⁾このように女子大学が生涯教育に果たすべき役割は、男性と異なったライフサイクルをたどる女性が未だ多い現状においては特に大きいのである。女子大学では、昼夜開講制、単位制大学・大学院などの制度的整備などの措置を講じて女性の生涯学習を支援すべきであろう。

5. 結びに代えて

本論では日本の女子大学が課せられている課題はある程度明確になったと思われる。つまりこれまでみてきたように今日の女子大学は人間教育、ジェンダー平等の教育、生涯教育の面など、客観的にみて意義のある存在理由が成立しているといえよう。今日本の女子大学はこの三つの観点を大学全体の教育理念なり教育目標としてより明確化すること、さらにはこれらの理念や目標を大学教育の場でどのように具現化し、その成果を上げるか、そしてそれらが受験生や、就職を受け入れる側など社会にいかに理解されるようにできるか、それら全体でアメリカのように女子大学の再評価につながるか、まだ課題は大きい。これについてもアメリカでは女子大学連合の運動とその運動論が展開されている。しかし日本の女子大学やその団体である女子大学連盟などにはその点が欠落している。この点でも課題が残るが、とりあえず日本では各女子大学が課せられている課題に対しどう対応できるかどうかにかかっているのではなかろうか。

本論では女子大学に対する高校生、学生、父母、卒業生などの意見を調査した資料については、紙数の制約でほとんどこれらを取り上げることができなかった。また今回は学生生活全般、入学、就職など学生の問題にほとんど触れることができなかった。さらに韓国、インド、スウェーデンなど外国の女子大学を研究についてもやはり紙数の制約で取り上げていない。アメリカの女子大学研究についても日本人研究者の研究に限定した。また女子大学の大学院についても同様の意味で取り上げていない。女子大学の起源、歴史、伝統など重要な問題も欠落している。これらを網羅してこそ本来の女子大学研究論といえると考えられるが、それらは今後の課題としたい。

【註】

- 1) 真橋美智子「日本の女子大学の現状と課題」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学研究双書10女子大学論』ドメス出版、1995年3月31日、145頁
- 2) 赤塚行雄・島田裕巳『女子大学のご利益』KKベストセラーズ、1994年4月20日、130-132頁
- 3) 加藤大地『女子大は憲法違反か!?』三一書房、1996年10月15日、7頁
- 4) 青木生子「女子大学の存在意義」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学研究双書10女子大学論』ドメス出版、1995年3月31日、17-18頁
- 5) 天野郁夫『大学一試練の時代』東京大学出版会、1988年4月25日、100-101頁
- 6) 天野正子「新制大学35年と女子学生」『IDE』1985年2・3月合併号、6頁

- 7) 同書 6 - 7 頁
- 8) 青木生子『明日の女子教育を考える』講談社, 1990年6月, 3 頁
- 9) 前掲書「新制大学35年と女子学生」9 頁
- 10) 前掲書『明日の女子教育を考える』, 3 頁
- 11) 前掲書「新制大学35年と女子学生」10 頁
- 12) 同書14-15頁
- 13) 佐藤瑞枝「女子大——その過去と現在」福島県女性史・女性学研究協議会編『福岡県・女性史・女性学ノート』第2号, 40頁
- 14) 前掲書「日本の女子大学の現状と課題」166-167頁
- 15) 牧野暢男「女子高校生の進学意識」『日本女子大学総合研究所ニュース』1999, 日本女子大学総合研究所, 23-34頁
- 16) Kathleen S. Uno「アメリカ合衆国の女子大学」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学研究双書10女子大学論』1995年3月31日, ドメス出版, 179頁
- 17) 碓井知鶴子『女子教育の近代と現代』1994年10月20日, 近代文藝社, 254頁
- 18) 前掲書『女子大学のご利益』41-42頁
- 19) 池井優『女子学生興国論』, 1991年10月16日, 株式会社共同通信社, 91-92頁
- 20) 前掲書『女子学生興国論』, 93頁
- 21) 大坪彬良「米国の女子大学の復活についての一考察」『名古屋女子大学紀要43(人社)』, 1997年, 23頁
- 22) 前掲書『女子大学の御利益』, 44頁
- 23) 岡本道雄「これからの女子大学」『大学時報』, 10頁
- 24) 前掲書「アメリカ合衆国の女子大学」179頁
- 25) 碓井知鶴子『女子教育の近代と現代』1994年10月20日, 近代文藝社, 256-257頁
- 26) 前掲書「アメリカ合衆国の女子大学」179-180頁
- 27) Nanner O.Keohane ナナール・O・コーヘンヌ「世界のリーダーシップを育てる女子教育」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学研究双書10女子大学論』1995年3月31日, ドメス出版, 315頁
- 28) 牧野暢男・村松幹子「卒業生の大学評価」『日本女子大学紀要 人間社会学部 第4号』1994年3月, 254-255頁
- 29) 利谷信義・湯沢雍彦・袖井孝子・篠塚英子『高学歴時代の女性』1996年11月, 有斐閣, 31頁
- 30) 同書31-32頁
- 31) 前掲書『明日の女子教育を考える』, 4 頁
- 32) 同書 2 - 3 頁
- 33) 「女性学者と女子大学」日本女子大学女子教育研究所編『女子大学研究双書10女子大学論』1995年3月31日, ドメス出版, 270頁
- 34) 同書258頁

- 35) 前掲書「日本の女子大学の現状と課題」, 161頁
- 36) 前掲書「『女子』大学・『短期』大学・ジェンダー」, 42頁
- 37) 安川悦子「ジェンダーフリーが21世紀を切り拓く」『性と性の教育』1999年11月, あゆみ出版, 14-17頁
- 38) マイラ&ディヴィッド・サドガー著 川合あさ子訳『「女の子」は学校でつくられる』時事通信社, 1996年, 337頁
- 39) 亀田温子, 館かおる「教育と女性学研究の動向と課題」女性学研究会編『女性学研究第1号 ジェンダーと性差別』勁草書房, 1990年
- 40) 坂本辰朗著『アメリカの女性教育: 危機の構造』1999年, 東信堂, 149頁
- 41) "Classroom Climate Found Still 'Chilly' for Women", *Chronicle of Higher Education*, March 1, 1996, 邦訳は坂本辰朗著『アメリカの女性教育: 危機の構造』1999年, 東信堂, 48頁
- 42) 梶山正弘「女子大学の存在意義」『私学公論』私学公論社, 1998年 Vol.31 No.2, 18頁
- 43) 前掲書『明日の女子教育を考える』, 21-22頁
- 44) 前掲書「これからの女子大学」, 13頁

The Women's College: A Study

Masahiro SUGIYAMA*

Some people say that the women's college in Japan now stands at the point of life or death. Is it true? If so, is there any way to pass through this crisis? I will attempt to find an answer through examining some past studies on the subject.

College education for women, based on the idea of equality between sexes in accordance with the Constitution of Japan, started for the first time after World War II. Since then women's colleges increased in number but most of them put their education into a repetitious cycle for women.

As times changed, it was necessary for education to adapt to the new needs of the age. New departments were established in many women's colleges within comparatively recent times. In spite of this effort, the phenomenon of leaving a women's college is still certainly observed.

In America the same kind of phenomenon was observed around 1970. But in the 1990's it is said that a women's college has taken a favorable turn through some of the new effective policies in a women's college better actual result of the graduates.

It is often said in Japan that good points of women's college are as follows.

- ① Women students can feel relieved and behave actively without male students.
- ② Women colleges are mostly small. This is beneficial as individual education in smaller classes is possible.
- ③ In a society where men still take a leading part, a women's college is better than a co-educational college in order for women to acquire the power of living independently.

Some say that the good points mentioned above will work only until the equality between the sexes has been established in our society.

Is this opinion of a transitional stage of a women's college correct? Is there any way to overcome this? The next three points seem to be the answer to the question.

- ① To enrich the content of education, focusing on the importance of humanity. In other words, to make students acquire the ability of thinking and acting with flexibility, based on liberal culture and high professional education.
- ② To have the point of view that all fields of education are gender-free in order to make a women's college the place for a reforming society.
- ③ To open up lifelong studies for women. Even now young Japanese mothers often have to

*Research Professor, Sugiyama Creative Center

stop working outside the home or studying because of the lack of sympathy and understanding at home or from society. It will be necessary for the women's college to help them to continue studying or to have a new opportunities for in pursuing a career.